

## 24 監査公表第 6 号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成 24 年 5 月 17 日

福岡市監査委員	おばた	久	弥
同	川	辺	敦
同	石	井	幸
同	大	松	健

### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 第 1 監査の種類，対象及び区分

##### 1 出資団体監査

- (1) 福岡市土地開発公社（事務監査・工事監査）
- (2) 地方独立行政法人福岡市立病院機構（事務監査・工事監査）
- (3) 財団法人ふくおか環境財団（事務監査・工事監査）
- (4) 財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館（事務監査）
- (5) 財団法人博多海員会館（事務監査）

##### 2 財政援助団体監査

- (1) 財団法人九州大学学術研究都市推進機構（事務監査）
- (2) 社団法人福岡市医師会（事務監査）

##### 3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 財団法人ふくおか環境財団（事務監査）
- (2) 株式会社西日本介護サービス（事務監査）
- (3) 社会福祉法人まごころ会（事務監査）
- (4) 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会（事務監査）
- (5) 社会福祉法人敬養会（事務監査）
- (6) 社団法人福岡市医師会（事務監査）
- (7) 社団法人福岡市歯科医師会（事務監査）
- (8) 社会福祉法人恩賜財団済生会（事務監査）

#### 第 2 監査委員の除斥

監査委員 おばた久弥は、平成18年5月26日から平成19年5月1日まで、財団法人博多海員会館の理事の職にあったため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

#### 第 3 団体の概要及び監査の結果等

##### （出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表3までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

##### 1 福岡市土地開発公社

###### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目10番1号

- イ 基本財産 4,000万円（平成23年9月30日現在）
- ウ 設立年月日 昭和37年11月5日
- エ 設立の目的 公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容
  - (ア) 道路，公園，緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地等の取得，造成その他の管理及び処分
  - (イ) 前号の業務に附帯する業務
  - (ウ) 国，地方公共団体その他公共的団体の委託に基づく，土地の取得のあつせん，調査，測量その他これらに類する業務
- カ 役員及び職員数 役員10人，職員17人（平成23年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産の全額を出資している。さらに，事業資金等として32億1,431万6,950円（平成22年度末福岡市土地開発基金未償還残高）を貸し付けるとともに，870億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について債務保証を行っている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は17人，兼務は8人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成22年1月から同23年12月まで  
実施期間 平成23年11月21日から同年12月22日まで
- (工事監査)対象期間 平成21年10月から同23年9月まで  
実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- (工事監査)

積算において，次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

ア リッパ掘削の積算を適正に行うべきもの

九州大学統合移転事業用地造成工事（Ⅱ工区その4）[No.1]

（契約金額 25億979万5,050円）

本工事は九州大学移転用地の造成工事であるが，軟岩を破碎するリッパ掘削（軟岩を爪状の附属品で掻き起こす作業）の積算は都市再生機構の積算要領を採用しているが，作業能力の算定に必要な1回当りの作業距離の適用を誤っていた。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（造成課）

イ 掘削積込の積算を適正に行うべきもの

九州大学統合移転事業用地造成工事（Ⅱ工区その4）[No.1]

（契約金額 25億979万5,050円）

本工事は九州大学移転用地の造成工事であるが，場外搬出する建設発生土については，一連作業として地山（現状の土の状態）を掘削し積込むこととなっている。その掘削積込の積算において，地山の掘削積込単価とすべきところを誤ってルーズ（緩んだ状態）なものの単価としていた。その結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

（造成課）

※[ ]内の数字は，「別表1 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

## 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構

### (1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号
- イ 資本金 6億6,286万6,343円(平成23年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 平成22年4月1日
- エ 設立の目的 地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容
  - (ア) 医療を提供すること
  - (イ) 医療に関する調査及び研究を行うこと
  - (ウ) 医療に関する従事者の研修を行うこと
  - (エ) 上記に掲げる業務に付帯する業務を行うこと
- カ 役員及び職員数 役員9人、職員872人(平成23年10月1日現在)

### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金の全額を出資している。さらに、運営費の助成として平成22年度に16億7,440万5,000円の負担金を交付するとともに、施設・設備整備事業資金として94億3,640万6,932円(平成22年度末未償還残高)の貸付を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は38人で兼務はない。

### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成22年4月から同24年1月まで
- 実施期間 平成23年11月14日から同24年1月27日まで
- (工事監査)対象期間 平成22年4月から同23年9月まで
- 実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで

### (4) 監査の結果

#### (事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

#### (工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
機器搬入費の積算を適正に行うべきもの  
福岡市民病院発電機設備改修工事[No. 3]

(契約金額 5,355万円)

本工事は福岡市民病院の発電機設備の一部更新を行うものであり、当該設備のメーカーと契約している。

本工事の積算において、発電機本体、同取外し取付け、機器搬入等は見積りにより価格を決定しているが、機器搬入費の中に必要としない労務費等を計上していた。その結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(福岡市民病院)

※[ ]内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

## 3 財団法人ふくおか環境財団

### (1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区那の津二丁目10番15号
- イ 基本財産 2,000万円(平成23年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 昭和44年7月1日
- エ 設立の目的 広く公共の福祉の見地から福岡市及び近隣都市における環境保全事業等を推進するとともに、能率的運営を図ることにより住民の快適な生活環境を確保し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目

的とする。

- オ 事業内容 (ア) 廃棄物の収集及び運搬に関する業務  
(イ) 廃棄物の収集に係る手数料の収納に関する業務  
(ウ) 廃棄物関連施設の管理運営に関する業務  
(エ) 廃棄物処理技術の普及に関する業務  
(オ) 環境の保全及び整備の推進に関する業務  
(カ) 環境に関する資料収集，研究，調査及び普及啓発  
(キ) 下水道設備の検査等に関する業務  
(ク) 福岡市葬祭場の整備及び管理運営に関する業務  
(ケ) その他この法人の目的達成に必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11人，職員142人(平成23年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産の全額を出捐している。さらに，生ごみ処理機等購入費助成金交付事業等の助成として平成22年度に4,256万9,843円の補助金を交付するとともに，し尿収集及び運搬業務等の委託を行い，その委託料総額は13億849万6,228円となっているほか，葬祭場整備事業に対し，総額58億円を限度とする貸付金について損失補償を行っている。また，福岡市葬祭場及び福岡市西部リサイクルプラザの指定管理者であることから，平成22年度に4億4,220万4,195円の管理料を支出している。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は1人，兼務は4人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成22年1月から同23年12月まで  
実施期間 平成23年11月21日から同年12月16日まで  
(工事監査)対象期間 平成21年10月から同23年9月まで  
実施期間 平成23年12月1日から同24年2月15日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

4 財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前四丁目23番9号  
イ 基本財産 4億9,265万2,525円(平成23年9月30日現在)  
ウ 設立年月日 昭和54年4月1日  
エ 設立の目的 福岡都市計画博多駅地区土地区画整理事業の完成を記念して建設された博多駅地区土地区画整理記念会館の管理運営を行い，地域住民の教育，文化の振興を図り，住民福祉の向上に資することを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 図書室，いこい室，展示コーナーの管理運営及び利用促進に関する事業  
(イ) 他図書館との相互貸借の活用による市民への図書の提供  
(ウ) 駐車場敷地の賃貸

カ 役員及び職員数 役員9人，職員1人(平成23年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産の全額を出捐している。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の兼務は3人で派遣はない。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成19年1月から同23年12月まで  
実施期間 平成23年11月22日から同年12月6日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 財団法人博多海員会館

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区西公園14番24号
- イ 基本財産 3,189万9,322円(平成23年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 昭和42年10月9日
- エ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り海運の増進に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること  
(イ) 船員の教養及び文化の向上に関すること  
(ウ) その他、この財団の目的を達成するために必要なこと
- カ 役員及び職員数 役員13人、職員2人(平成23年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2,089万円(出捐率39.6%※)を出捐している。なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は3人で派遣はない。※39.6%は基本財産一部処分前の基本財産5,278万9,322円に対する割合

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成17年12月から同24年1月まで  
実施期間 平成23年11月21日から同24年1月19日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

- ア 登記事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの  
財団法人の理事の氏名に変更が生じたときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第303条の規定に基づき、2週間以内に変更の登記を行わなければならない。しかしながら、登記事務において、次のような事例が見受けられ、不適切なものとなっていた。  
今後、登記事務に当たっては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等関係法令に則り、適正な事務処理を行われたい。
  - (ア) 平成18年5月24日から2週間以内に行うべき財団法人博多海員会館の理事の氏名の変更登記が約10ヶ月遅れたことから、民法第84条の3第1項1号(現：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第342条第1項1号相当)等の規定に基づき、平成19年5月に裁判所において過料の決定がなされ、同年6月に過料金を納付していた。
  - (イ) 平成21年4月24日から2週間以内に行うべき理事の氏名の変更登記が約11ヶ月遅れたため過料決定の通知を受けていたにもかかわらず、関係書類が一切保管されておらず、詳細が不明であった。
- イ 支出事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの  
費用の支出にあたっては、公益法人会計基準等に則り、会計帳簿にすべての内容を明りょうに記帳しなければならない。しかしながら、平成22年度に小口現金から支出した金額のうち9,055円が、領収証等の証拠書類がなく用途が不明なものとなっていた。  
今後、支出事務にあたっては、公益法人会計基準等関係法令に則り、関係書類を確実に保存し、適正な事務処理を行われたい。

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 財団法人九州大学学術研究都市推進機構

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区大字徳永105番地1

イ 設立年月日 平成16年10月1日

ウ 設立の目的 産学官との共同により、学術研究に関する広報活動、先端技術に係る研究開発及びその支援並びに企業・研究機関等の九州大学新キャンパス周辺地域への進出等の支援を行うことにより、当該地域に知的拠点を形成し、もって、福岡県の産業の育成及び県民生活の資質向上に資することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 学術研究に関する広報活動事業  
(イ) 産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業  
(ウ) 研究機関等の立地支援事業  
(エ) 産学連携交流支援事業  
(オ) その他機構の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員32人、職員9人(平成23年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費の助成として平成22年度に3,287万688円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成19年4月から同24年1月まで

実施期間 平成24年1月12日から同年1月13日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 社団法人福岡市医師会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 設立年月日 昭和22年11月1日

ウ 設立の目的 医道の昂揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、あわせて会員の福祉を増進することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 医道の昂揚に関する事項  
(イ) 公衆衛生の啓発指導に関する事項  
(ウ) 医療の普及充実にに関する事項  
(エ) 各種医療保険制度の調査研究に関する事項  
(オ) 医学の振興に関する事項  
(カ) 医育の整備に関する事項  
(キ) 医療資材の改良に関する事項  
(ク) 医師の補習教育に関する事項  
(ケ) 医事衛生の調査研究に関する事項  
(コ) 医業経営の改善に関する事項  
(サ) 会員の福祉親睦に関する事項  
(シ) 看護師その他医療従事者養成に関する事項  
(ス) 成人病センターの設置運営に関する事項  
(セ) 臨床検査センターの設置運営に関する事項  
(ソ) 訪問看護ステーションの設置運営に関する事項

- (タ) 居宅介護支援事業所の設置運営に関する事項
- (チ) 介護予防支援事業の運営に関する事項
- (ツ) その他目的達成上必要な事項

オ 役員及び職員数 役員20人、職員471人(平成23年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費の助成として平成22年度に1億7,564万800円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成20年2月から同24年1月まで

実施期間 平成24年1月19日から同年1月20日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人ふくおか環境財団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区那の津二丁目10番15号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市葬祭場

(ア) 所在地 福岡市南区桧原六丁目

(イ) 指定期間 平成22年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 施設内容 施設規模 鉄筋コンクリート造3階建

告別室6室、収骨室6室、待合室20室、火葬炉26基等

敷地面積 82,105.84㎡ 延床面積 9,458.95㎡

(オ) 設置年月日 平成17年10月1日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

イ 福岡市西部リサイクルプラザ

(ア) 所在地 福岡市西部リサイクルプラザ 福岡市西区今宿青木

ミニリサイクルプラザ 福岡市博多区三筑二丁目

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで

(ウ) 所管局等 環境局

(エ) 施設内容

福岡市西部リサイクルプラザ

施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

1階 リサイクルギャラリー、リサイクル工房、修理室、ストックヤード

2階 研修室、コミュニケーションルーム、和室、啓発コーナー、リサイクルブティック、ドリームギャラリー、古本銀行等

施設面積 3,000㎡ 延床面積 985.13㎡

ミニリサイクルプラザ

施設規模 鉄筋コンクリート造

リサイクルブティック、ドリームギャラリー展示場、古本銀行、ストックヤード等

施設面積 3,776㎡ 延床面積 657.60㎡

(オ) 設置年月日 福岡市西部リサイクルプラザ 平成6年6月14日  
ミニリサイクルプラザ 平成9年11月29日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において4億4,220万4,195円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成19年6月から同23年12月まで

実施期間 平成23年11月21日から同年12月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 2 株式会社西日本介護サービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名二丁目4番30号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター東香園

(ア) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘一丁目9番1号

(イ) 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建

敷地面積 3,884.00㎡

施設面積 1,032.62㎡

(オ) 開設年月日 昭和50年2月1日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

イ 福岡市立老人福祉センター若久園

(ア) 所在地 福岡市南区若久六丁目29番1号

(イ) 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建

敷地面積 3,448.66㎡

施設面積 1,086.83㎡

(オ) 開設年月日 昭和48年9月1日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において、福岡市立老人福祉センター東香園4,358万7,145円、福岡市立老人福祉センター若久園4,183万7,555円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成20年1月から同23年12月まで

実施期間 平成23年12月15日から同年12月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 3 社会福祉法人まごころ会

(1) 主たる事務所の所在地



福岡市西区拾六町一丁目1番20号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター長生園

ア 所在地 福岡市博多区千代一丁目21番16号

イ 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで

ウ 所管局等 保健福祉局

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート7階建の1階の一部と2階の一部  
敷地面積 4,793.46㎡  
施設面積 1,160.00㎡

オ 開設年月日 昭和43年4月1日

カ その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において、4,095万6,127円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年4月から同23年12月まで

実施期間 平成23年12月21日

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター寿楽園

(ア) 所在地 福岡市城南区片江二丁目32番1号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建の1階の一部と2階の一部  
敷地面積 3,309.00㎡  
施設面積 1,058.20㎡

(オ) 開設年月日 昭和63年12月3日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

イ 福岡市立東障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番2号

(イ) 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局等 保健福祉局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート平屋建  
敷地面積 4,243.00㎡  
施設面積 563.84㎡

(オ) 開設年月日 平成2年10月

(カ) その他 利用料金制の導入なし

ウ 福岡市立博多障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市博多区西月隈五丁目6番1号

(イ) 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同26年3月31日まで

- (ウ) 所管局等 保健福祉局
- (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート3階建の1階の一部  
敷地面積 1,157.32㎡  
施設面積 711.45㎡
- (オ) 開設年月日 平成8年4月
- (カ) その他 利用料金制の導入なし

エ 福岡市立城南障がい者フレンドホーム

- (ア) 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号
- (イ) 指定期間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで
- (ウ) 所管局等 保健福祉局
- (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建の1階の一部  
敷地面積 3,309.00㎡  
施設面積 495.53㎡
- (オ) 開設年月日 昭和63年12月
- (カ) その他 利用料金制の導入なし

オ 福岡市点字図書館

- (ア) 所在地 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号
- (イ) 指定期間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで
- (ウ) 所管局等 保健福祉局
- (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート(一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造)5階建ての一部  
敷地面積 19,818.03㎡  
施設面積 313.00㎡
- (オ) 開設年月日 昭和54年5月
- (カ) その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において、福岡市立老人福祉センター寿楽園3,942万9,657円、福岡市立東障がい者フレンドホーム2,654万4,000円、福岡市立博多障がい者フレンドホーム2,484万3,000円、福岡市立城南障がい者フレンドホーム1,620万円及び福岡市点字図書館4,135万3,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年1月から同24年1月まで  
実施期間 平成23年12月22日から同24年1月20日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人敬養会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区東入部二丁目16番17号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター早寿園

- ア 所在地 福岡市早良区重留七丁目8番8号
- イ 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同26年3月31日まで
- ウ 所管局等 保健福祉局
- エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建  
敷地面積 3,601.23㎡  
施設面積 1,319.21㎡

オ 開設年月日 平成元年 8 月 9 日

カ その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において、4,364万9,697円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成20年 1 月から同23年12月まで

実施期間 平成23年12月20日

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 社団法人福岡市医師会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜一丁目 6 番 9 号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立急患診療センター等

ア 所在地

(ア) 福岡市立急患診療センター 福岡市早良区百道浜一丁目 6 番 9 号

(イ) 福岡市立東急患診療所 福岡市東区箱崎二丁目54番27号

(ロ) 福岡市立博多急患診療所 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

(エ) 福岡市立南急患診療所 福岡市南区塩原三丁目25番3号

(オ) 福岡市立城南急患診療所 福岡市城南区鳥飼五丁目 2 番25号

(カ) 福岡市立西急患診療所 福岡市西区内浜一丁目 4 番 7 号

イ 指定期間 平成18年 4 月 1 日から同21年 3 月31日まで

平成21年 4 月 1 日から同24年 3 月31日まで

ウ 所管局等 保健福祉局

エ 診療科目及び開設年月日

(ア) 福岡市立急患診療センター 内科，小児科，外科，眼科，産婦人科，耳鼻咽喉科(平成 4 年 4 月18日)

(イ) 福岡市立東急患診療所 内科，小児科(昭和50年 4 月26日)

(ロ) 福岡市立博多急患診療所 内科，小児科(平成14年 2 月17日)

(エ) 福岡市立南急患診療所 内科，小児科(昭和49年 3 月23日)

(オ) 福岡市立城南急患診療所 内科，小児科(昭和62年 4 月17日)

(カ) 福岡市立西急患診療所 内科，小児科(昭和59年 5 月 3 日)

オ その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において12億1,303万3,264円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成20年 2 月から同24年 1 月まで

実施期間 平成24年 1 月19日から同年 1 月20日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 社団法人福岡市歯科医師会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名一丁目12番43号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立歯科急患診療所

- ア 所在地 福岡市中央区大名一丁目12番43号
- イ 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同24年3月31日まで
- ウ 所管局等 保健福祉局
- エ 開設年月日 昭和59年6月19日
- オ その他 利用料金制の導入なし
- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において3,337万2,830円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査)対象期間 平成21年1月から同23年12月まで  
実施期間 平成23年12月20日から同年12月22日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。
- 8 社会福祉法人恩賜財団済生会
- (1) 主たる事務所の所在地  
東京都港区三田一丁目4番28号  
(実際に業務を行う支部)  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会福岡総合病院  
福岡市中央区天神一丁目3番46号
- (2) 監査に係る公の施設  
福岡市立玄界診療所及び福岡市立能古診療所
- ア 所在地
- (ア) 福岡市立玄界診療所 福岡市西区大字玄界島1219-60
- (イ) 福岡市立能古診療所 福岡市西区能古725-2
- イ 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで  
平成21年4月1日から同24年3月31日まで
- ウ 所管局等 保健福祉局
- エ 診療科目及び開設年月日
- (ア) 福岡市立玄界診療所 内科・小児科(常駐医師による診療)  
歯科(週3回非常勤医師による診療)  
平成8年2月22日開設
- (イ) 福岡市立能古診療所 内科・小児科(常勤医師による診療)  
平成11年4月1日開設  
歯科(週3回非常勤医師による診療)  
平成11年3月18日開設
- オ その他 利用料金制の導入なし
- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理料は、平成22年度において1億2,363万4,350円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査)対象期間 平成21年4月から同24年1月まで  
実施期間 平成24年1月10日から同年1月11日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

## 別表 1

## 福岡市土地開発公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	九州大学統合移転事業用地造成工事（Ⅱ工区その4）	2,509,795,050 円	平成20年5月15日から 平成23年3月15日まで
2	平成21年度友泉亭公園整備事業支障物件調査等業務委託（その1）	4,396,350 円	平成21年10月1日から 平成21年11月29日まで

## 別表 2

## 地方独立行政法人福岡市立病院機構 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	空調制御設備保守点検業務委託	9,653,700 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
2	福岡市立こども病院・感染症センター施設総合管理業務委託	162,230,250 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
3	福岡市民病院発電機設備改修工事	53,550,000 円	平成22年9月8日から 平成23年3月31日まで
4	福岡市民病院施設総合管理業務委託	97,020,000 円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

## 別表 3

## 財団法人ふくおか環境財団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡市葬祭場敷地境界線整備工事	3,360,000 円	平成23年2月11日から 平成23年3月23日まで
2	財団法人ふくおか環境財団社屋新築工事	420,233,000 円	平成22年10月7日から 平成23年7月8日まで
3	葬祭場火葬炉その他修理	25,776,450 円	平成22年8月17日から 平成23年3月15日まで